

告示

埼玉県告示第五百九十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、南畑土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和二年六月二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	鈴木和広	埼玉県富士見市大字東大久保五十七番地
同	田中市郎	さいたま市中央区八王子二丁目一番十三号
同	野村春雄	富士見市大字上南畑四百八十八番地
同	金子秀夫	同 鶴瀬東二丁目十九番六―二〇五号
同	上野泰宏	同 大字上南畑千百七十一番地
同	橋本和幸	同 大字下南畑三百八十九番地
同	松澤洋文	同 大字上南畑千二百二十三番地
同	加藤守	同 同 四百八番地の一
同	加藤良知	同 同 三百五十八番地の一
同	谷澤誠	同 大字南畑新田百八十八番地
同	吉原良幸	同 同 七十三番地之二
監事	谷澤洋	同 同 百五十三番地
同	清水恒男	同 大字上南畑二百三十番地
同	吉原章好	同 大字南畑新田七番地四

二 退任

職名	氏名	住所
理事	大澤重造	埼玉県富士見市大字東大久保三十四番地
同	田中市郎	同 大字上南畑五百四十三番地
同	嶋田俊雄	同 同 百二十一番地一
同	秋元正一	同 同 七百三十四番地二
同	山中満	同 同 三百八十五番地
同	上野泰宏	同 同 千百七十一番地
同	金子輝夫	同 同 大字下南畑二番地
同	岡田文男	同 同 大字上南畑千三百九十一番地
同	栗原誠一	同 同 大字下南畑四百二十四番地

同	同	監事	同	理事
渋谷	谷澤	谷合	吉原	柳下
紀行	洋	正史	幸夫	栄
同	同	同	同	埼玉県富士見市大字南畑新田二百二十三番地
同	同	同	同	同
大字上南畑二千六十三番地	大字南畑新田百五十三番地	大字上南畑三百五十五番地	同	三十九番地